

**食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会
第13回牛豚等疾病小委員会**

議事次第

日時：平成22年5月18日（火）15：30～17：30

場所：農林水産省 第一特別会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

- (1) 宮崎県における口蹄疫の現状及び防疫対応について**
- (2) 今後の防疫対応について**
- (3) その他**

4 閉会

食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会
牛豚等疾病小委員会委員

【臨時委員】

- | | |
|--------|-------------------------|
| 岡部 信彦 | 国立感染症研究所感染症情報センター長 |
| ○ 田原 健 | (社) 鹿児島県家畜畜産物衛生指導協会専務理事 |
| 寺門 誠致 | 共立製薬(株)取締役先端技術開発センター長 |

【専門委員】

- | | |
|--------|---|
| 明石 博臣 | (国) 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 |
| 今田 由美子 | (独) 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所
動物疾病対策センター長 |
| 佐藤 英明 | (国) 東北大学大学院農学研究科応用生命科学専攻教授 |
| 清水 実嗣 | (株) 微生物化学研究所研究開発部長 |
| 津田 知幸 | (独) 農業・食品産業技術総合研究機構
動物衛生研究所企画管理部長 |

(五十音順、敬称略、○: 委員長)

食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会
第13回牛豚等疾病小委員会資料一覧

資料1 宮崎県における口蹄疫の発生状況

資料1-1 農場概要一覧

資料1-2 発生状況地図

資料1-3 新富町における新たな発生事例について

資料1-4 ウイルス侵入時期の推定

資料2 今後の防疫対応

資料2-1 今後の防疫対応案について

資料2-2 口蹄疫ワクチンの接種について

資料2-3 防疫措置に関する周辺農場の早期出荷等

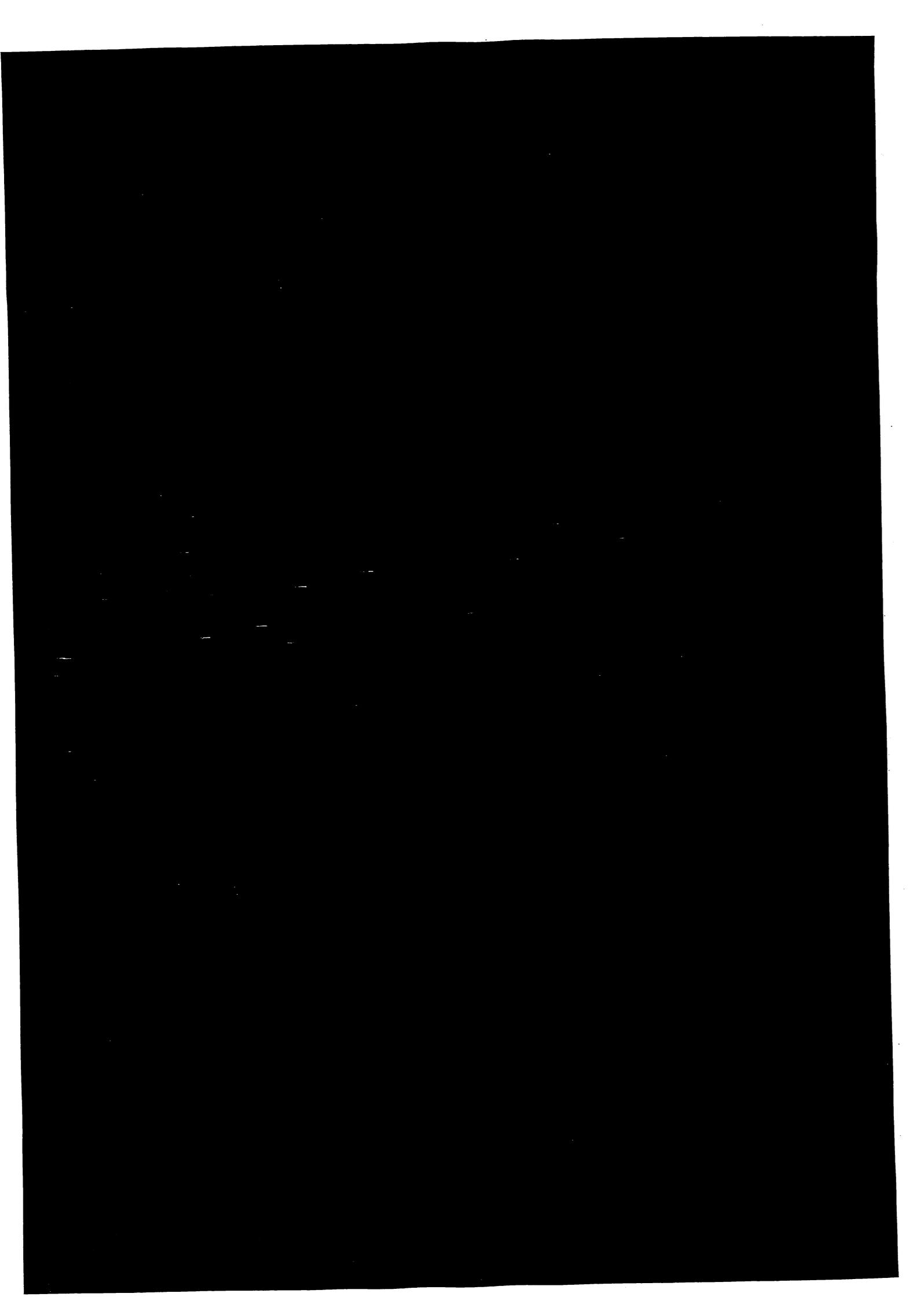
参考資料

参考1 発生農場に関する疫学関連情報

参考2 宮崎県家畜改良事業団における発生事例について

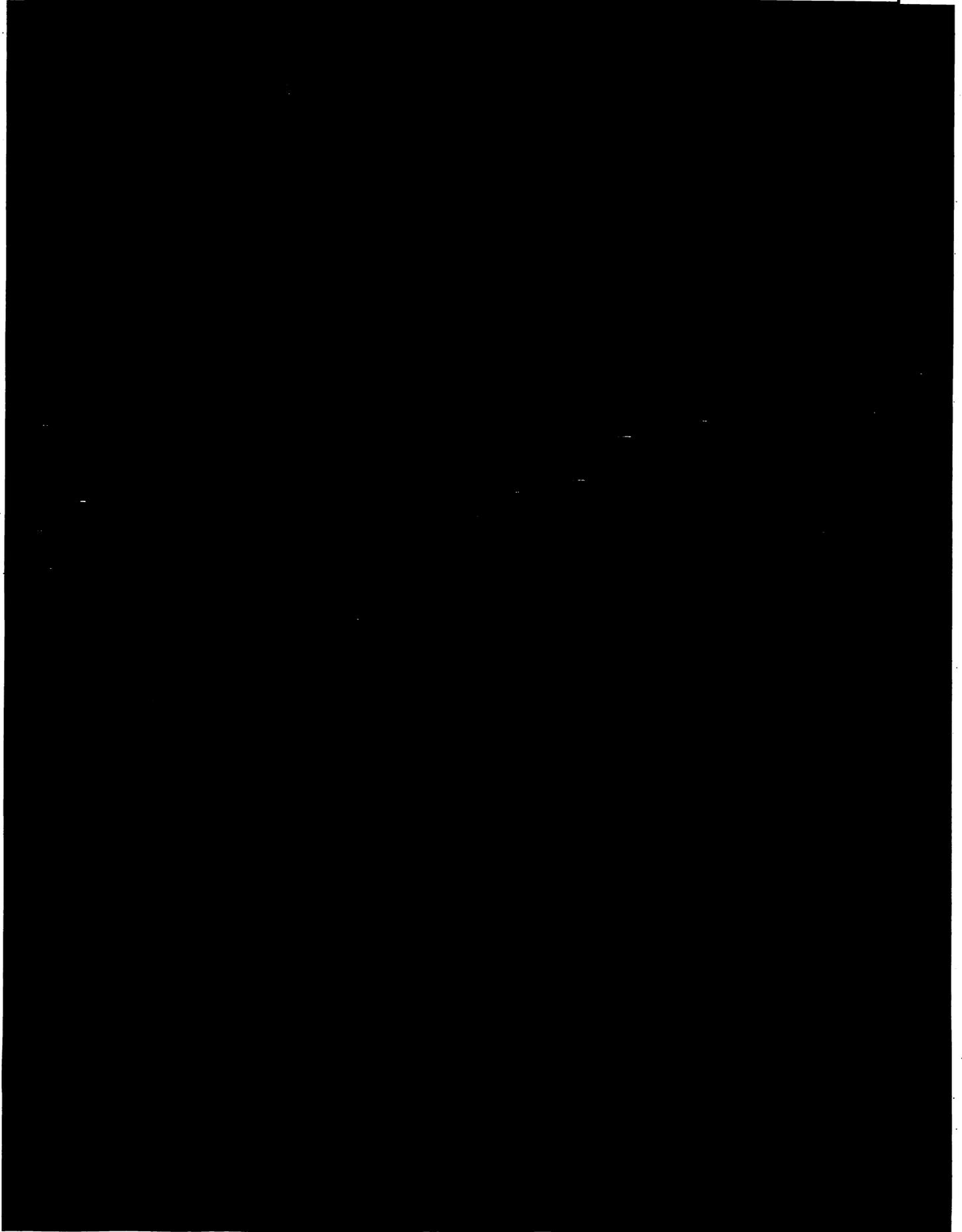
参考3 口蹄疫の発生に係る宮崎県への人的支援の状況について

参考4 川南町内車両消毒ポイント一覧



宮崎県児湯郡川南町周辺の発生状況について

平成22年5月17日



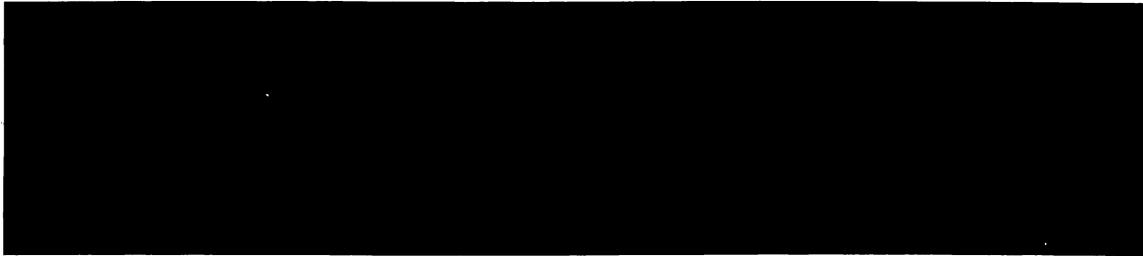
宮崎県における口蹄疫疑い事例(119例目)の経緯等について

1 農場の概要

場 所：宮崎県児湯郡新富町

飼養状況：搾乳牛 17頭、育成牛 4頭、子牛（F1）1頭

2 経緯



3 検査の状況

(1) 臨床検査



(2) 病性鑑定（動物衛生研究所で実施）

5月17日 スワブ5検体中全検体でPCR陽性を確認。

4 農場の概況（飼養背景・疫学的情報等）



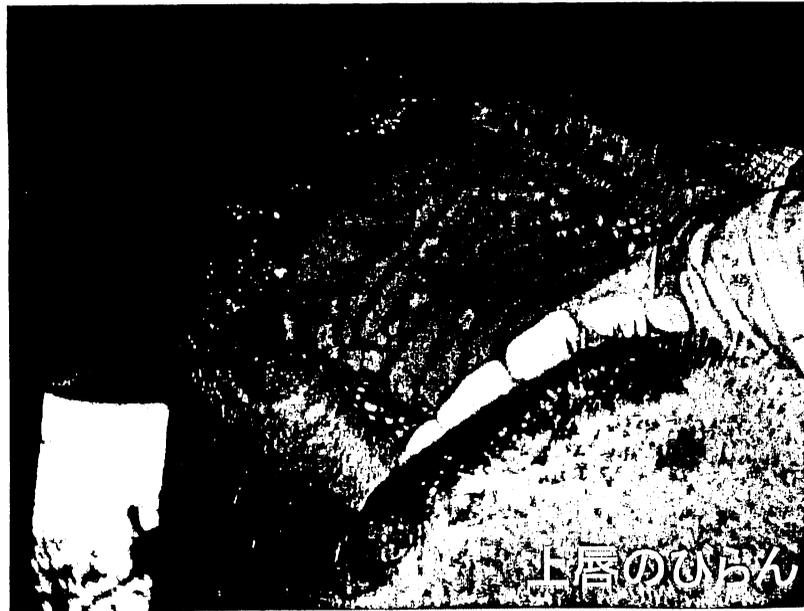




鼻鏡の水疱



口腔内のひらん



上唇のひらん



乳房の水疱

119例目

H22.5.16

新富町

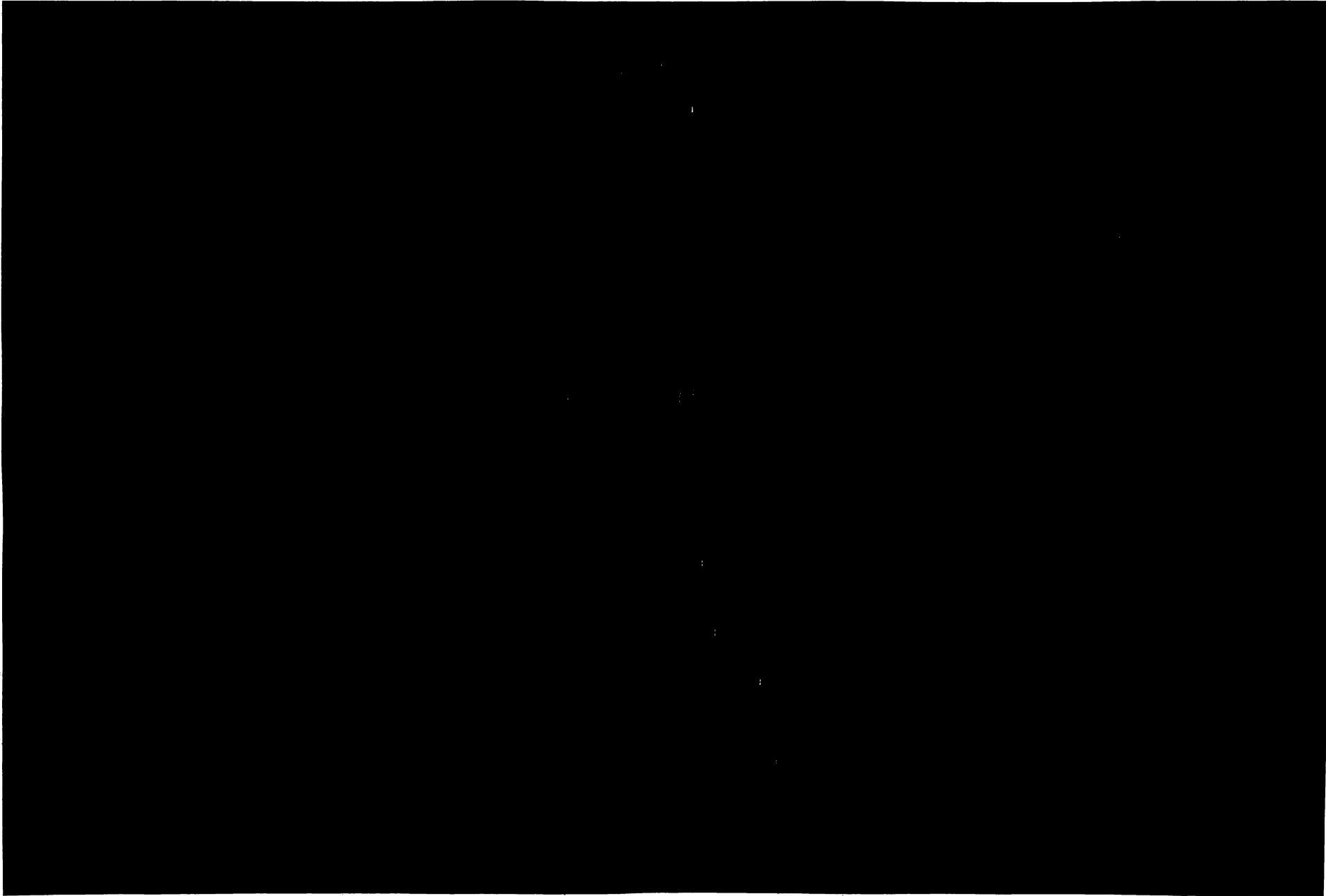


口蹄疫発生地域間の集乳車と飼料配送車の動き
(5月17日現在確認分)

厳秘

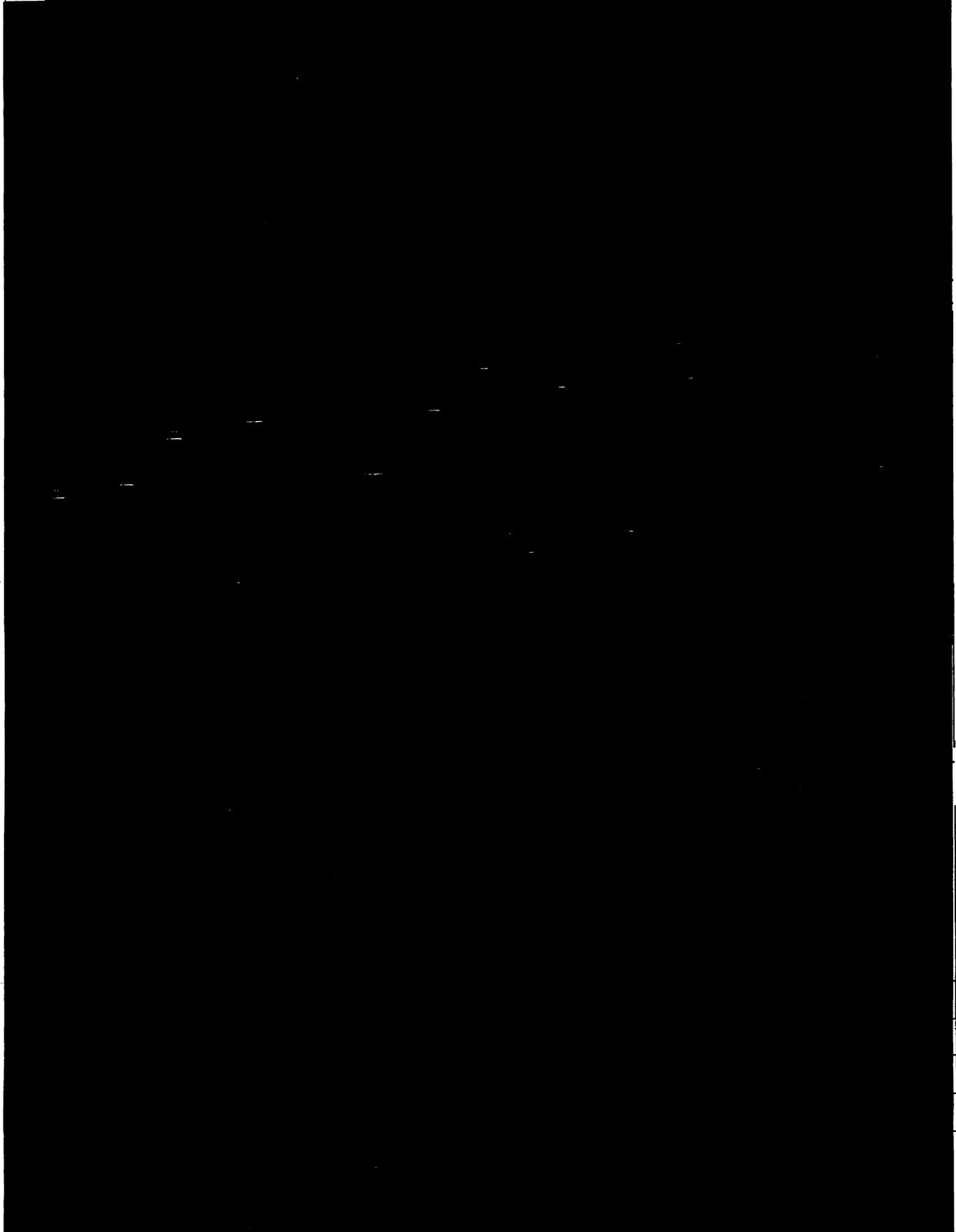


宮崎県における口蹄疫の疫学関連図()

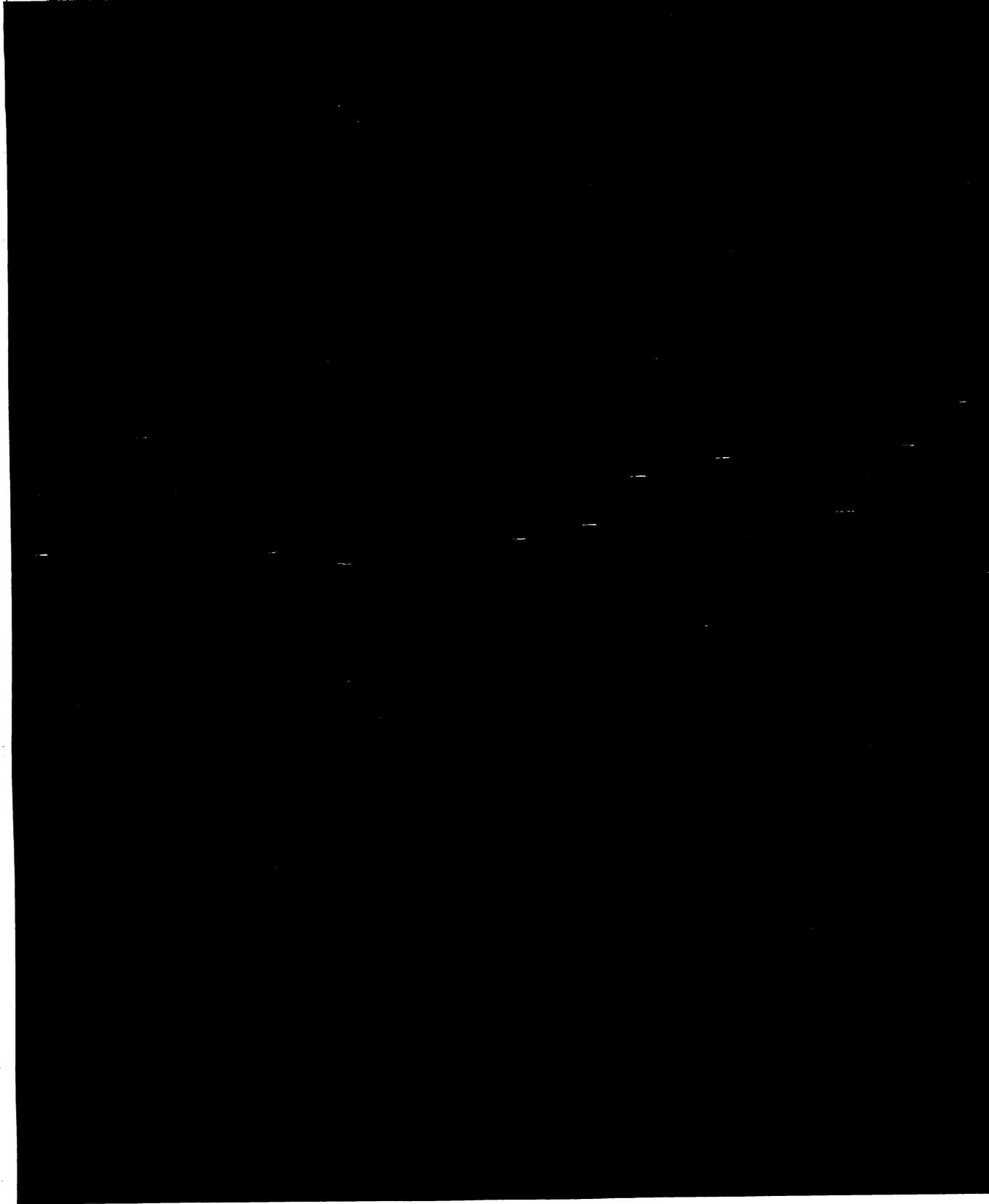


臨床所見、PCR、抗体検査によるウイルス侵入時期の推定

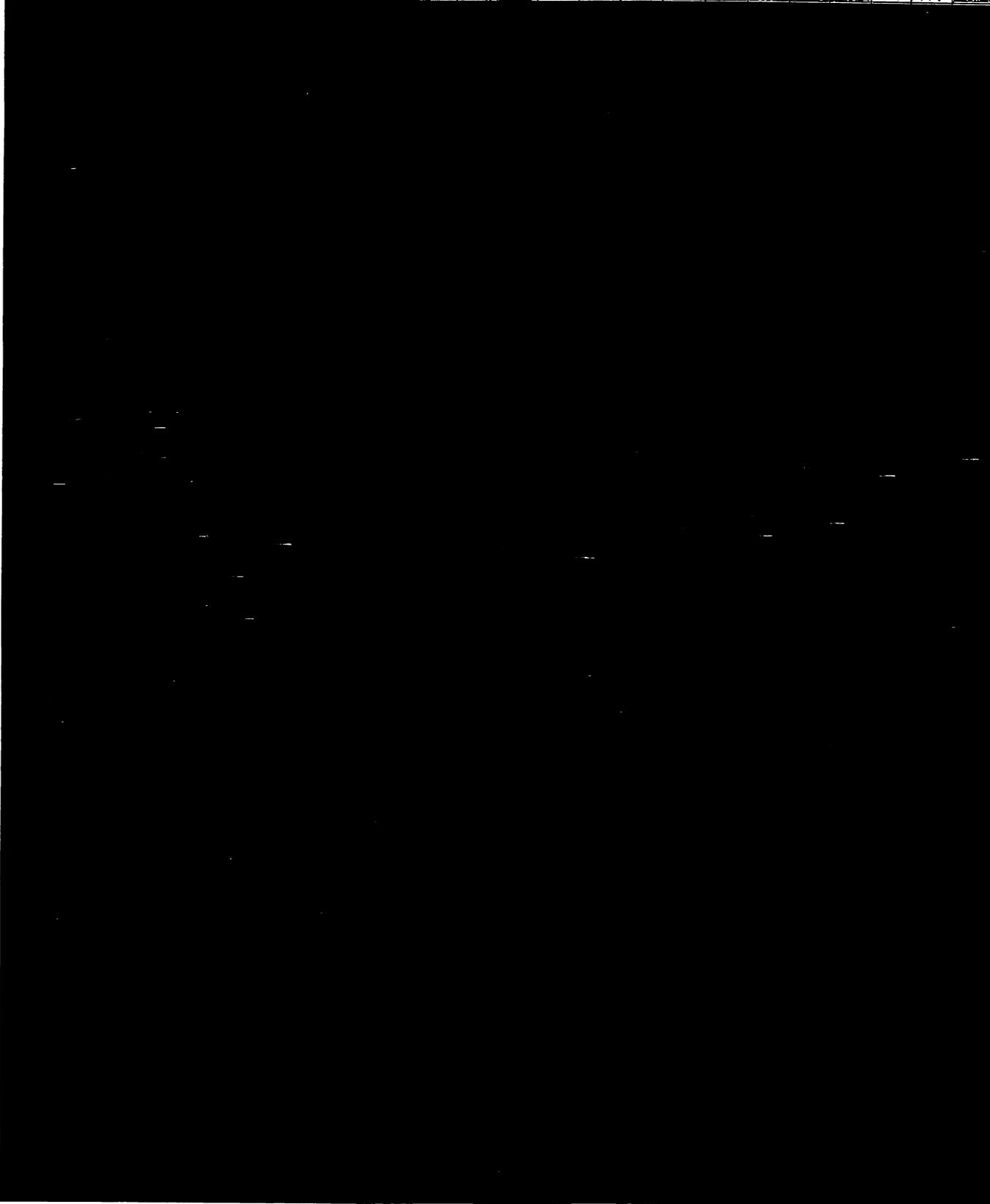
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
都島町	川南町	川南町	川南町	川南町	都島町	川南町	川南町	えびの市	川南町	えびの市	川南町	川南町											
肉牛	乳肉牛	肉牛	肉牛	肉牛	水牛	肉牛	肉牛	肉牛	試験場	乳牛					肉牛	肉牛	肉牛						



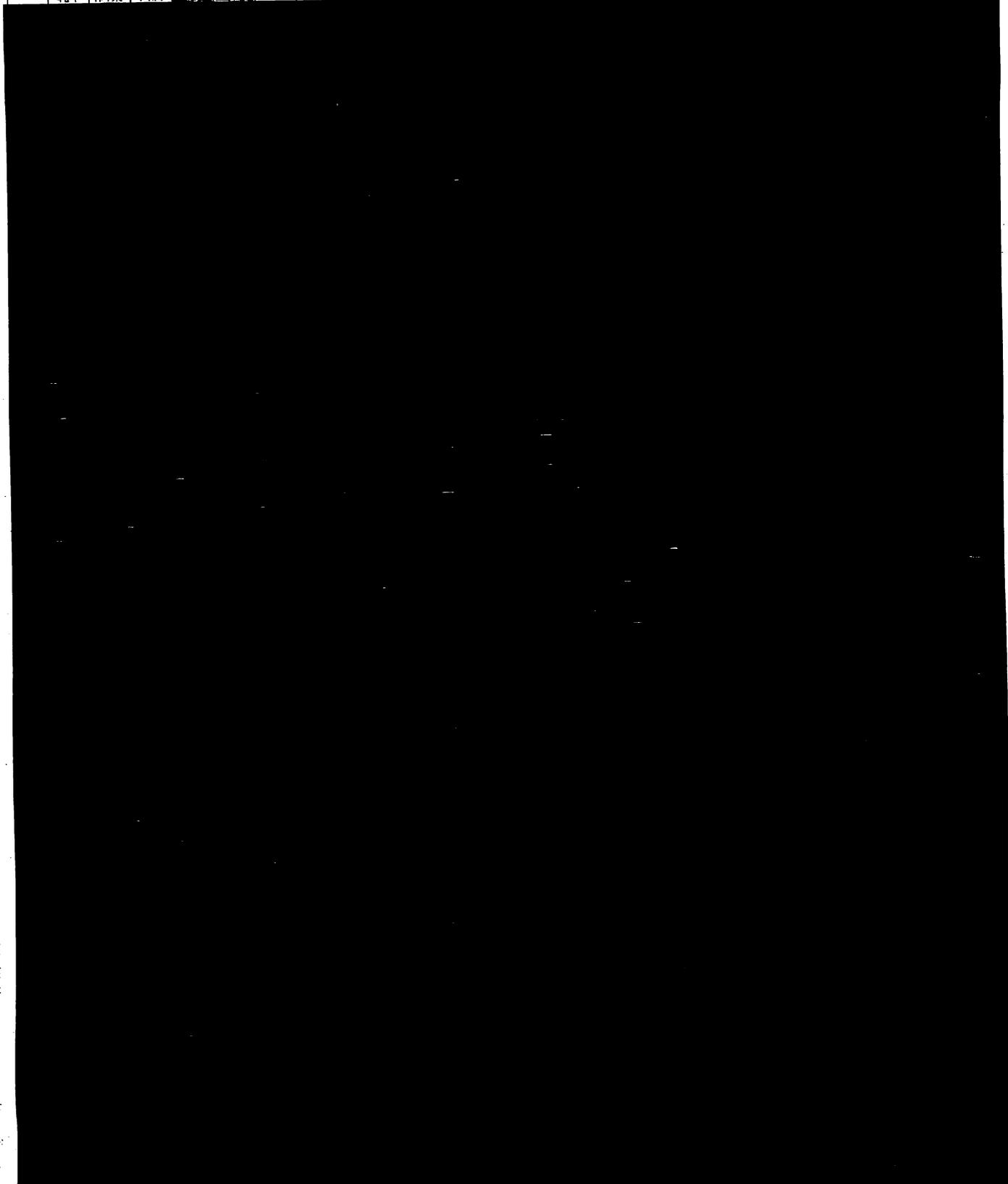
25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
川南町	川南町	川南町	川南町	川南町																		
豚	豚	肉牛	肉牛	豚	肉牛	豚	豚	豚	乳牛	豚	肉牛	豚	豚	豚	肉牛	肉牛	豚	乳牛・肉牛	豚	乳牛・肉牛	乳牛	肉牛



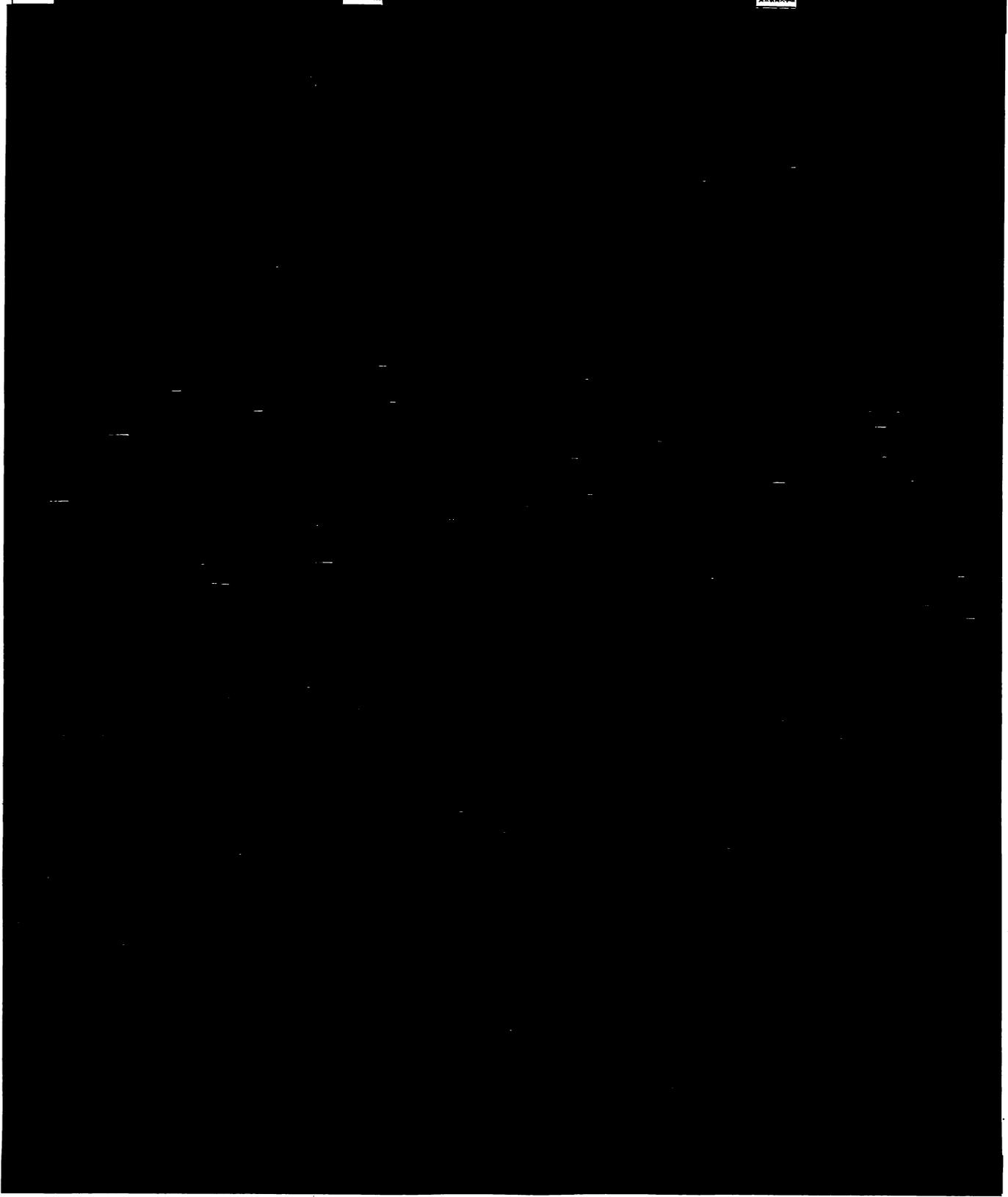
48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
川南町	美秋の森	川南町	川南町																			
肉牛	肉牛	肉牛	肉牛	肉牛	肉牛	乳牛	肉牛	乳牛	肉牛	肉牛	肉牛	肉牛										



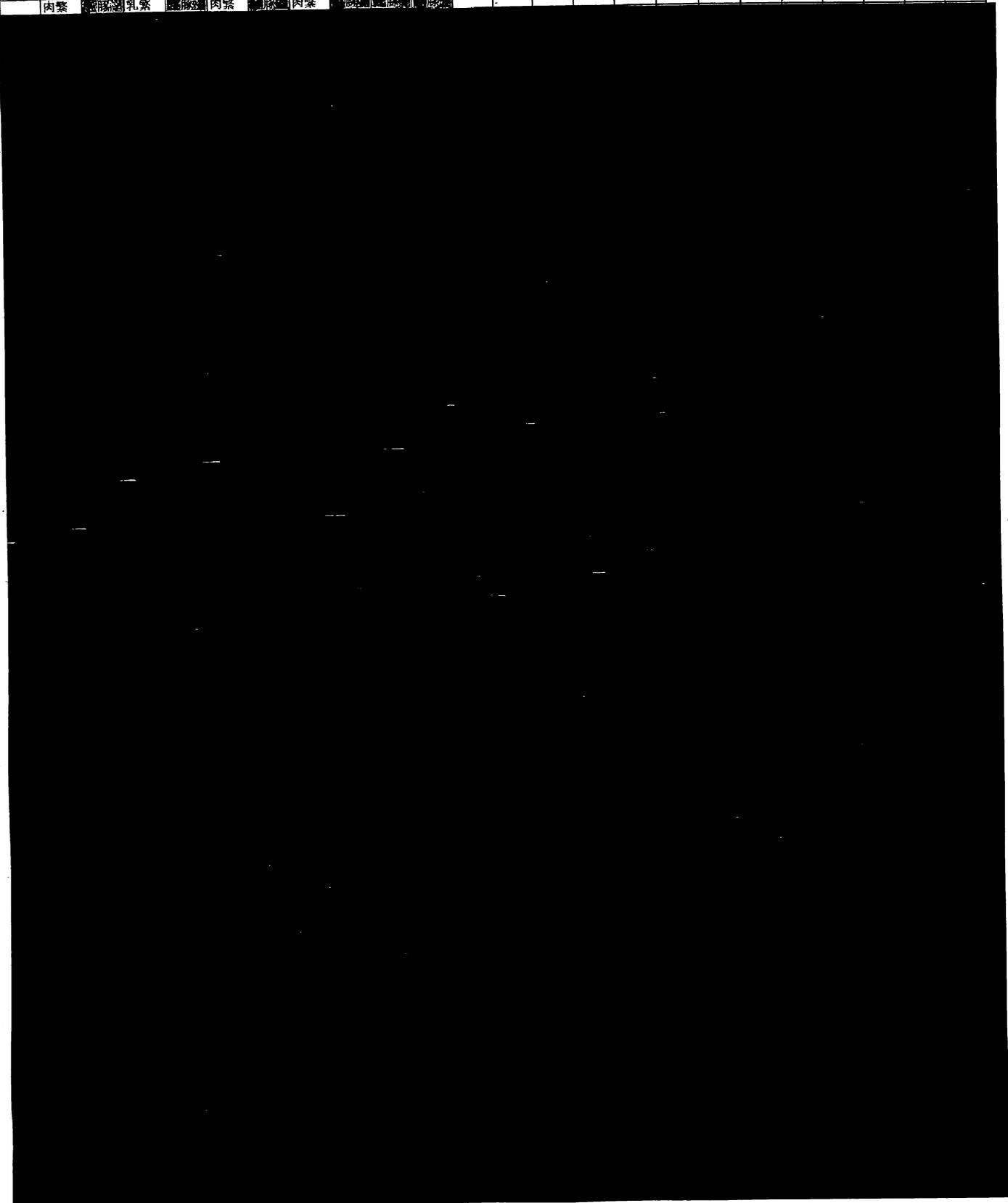
71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93
川南町	都農町	川南町	川南町	川南町	川南町	川南町	川南町	川南町	川南町	川南町	川南町	洗ひの村	川南町									
乳牛	肉繋	肉肥	豚	豚	肉繋・肥	肉繋	肉繋	肉繋	肉繋	肉繋	肉繋	肉繋	肉繋	肉繋	肉繋	肉繋						



	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	118
	川南町	川南町	川南町	川南町	川南町	川南町	川南町	高鍋町	川南町	川南町	川南町	川南町	川南町	川南町	都農町	川南町	川南町	高鍋町	川南町	川南町	川南町	川南町	川南町
	形	乳系・肥	肉繁	肉繁	肉繁	肉繁	肉繁・肥	肉繁・肥	肉繁	豚	肉繁	肉繁	豚	肉繁	肉繁	豚	肉繁	乳肉系・肥	肉繁	肉繁	肉繁	肉繁	豚
								宮崎県産豚										鹿児島県産豚					



117	118	119	120	121	122	123	124	125	126										
川南町	川南町	新富町	川南町	川南町	川南町	川南町	高鍋町	川南町	川南町										
肉繁	肉繁	乳繁	肉繁																

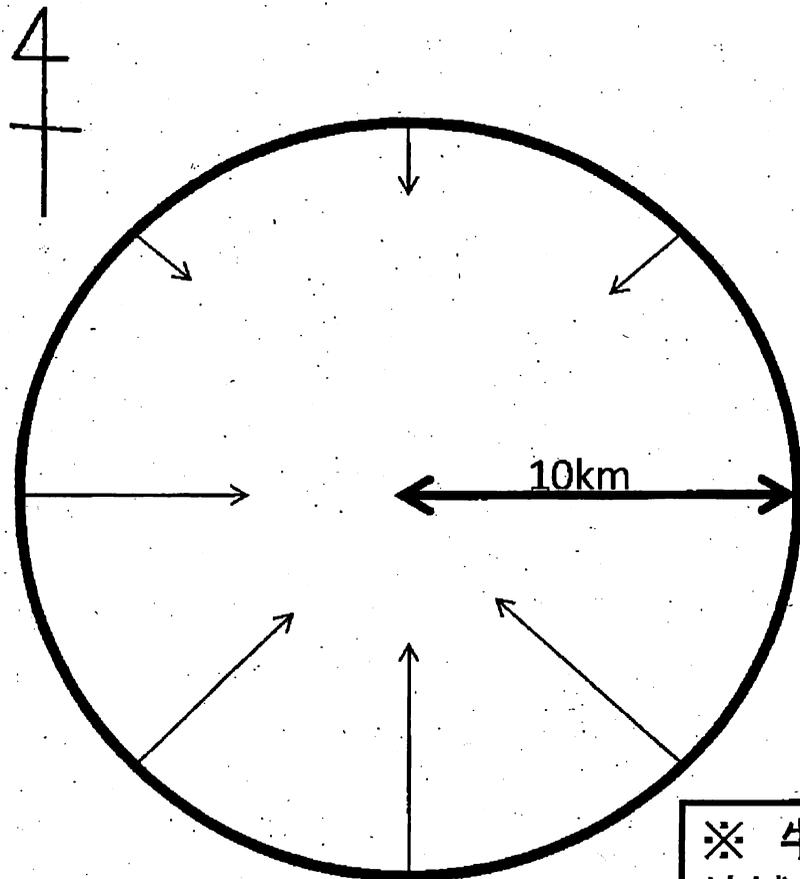


今後の防疫対応について（案）

- 1 5月6日以降、牛飼養農場68戸、豚飼養農場35農場の合計103農場で感染が確認された結果、殺処分の対象となる家畜の頭数は、牛約8千頭、豚約7万7千頭に上っており、今回のウイルスは10年前に確認されたウイルスと比べ、臨床症状が強く出ること、伝播力が強いという特徴があると考えられる。
- 2 発生農場における防疫措置としては、各都道府県や自衛隊の協力を得ながら、感染動物の殺処分や死体等の埋却等を進めており、現在までに、50例の農場で殺処분을完了している。
- 3 これまでの発生農場の多くは川南町であったが、川南町の南側に位置する高鍋町及び新富町においても発生が認められ、移動制限区域において感染が徐々に拡大していると考えられる。
- 4 このため、感染拡大防止のために移動制限区域を出る際に一般車両を含め全ての車両の消毒を徹底すべきである。また、発生確認時には地元の理解を得つつ埋却場所の確保を待つことなく、直ちに殺処分を実施すべきである。その際にはねずみや野生動物によるウイルスの拡散防止を徹底すべきである。
- 5 また、現行の防疫措置を科学的観点から評価するため、早急に家畜防疫の専門家である本小委員会の委員を現地に派遣し、発生地域の状況を確認するとともに、消毒の実施方法等について必要な指導・助言を行う必要がある。
- 6 ワクチンの使用については、ワクチン接種家畜がウイルスのキャリアーになることや抗体を保持することから清浄性確認が困難になることなど防疫上の支障を来すことから、慎重に検討する必要がある。ワクチンの使用は移動制限区域が拡大し、現行の殺処分及び埋却ではまん延防止が図られない場合に検討されるものであるが、川南町を中心とした多発地帯についてはその時期にあると考えられる。なお、接種家畜については、早急かつ計画的にどう汰すべきである。

ワクチン接種について

10例目発生農場を中心とした半径10km以内の牛及び豚全頭接種



○ 対象農家数(5/17現在)

牛:465戸、豚:66戸

○ 対象家畜数(5/17現在)

牛:6,462頭、豚:66,987頭

○ 接種終了スケジュール

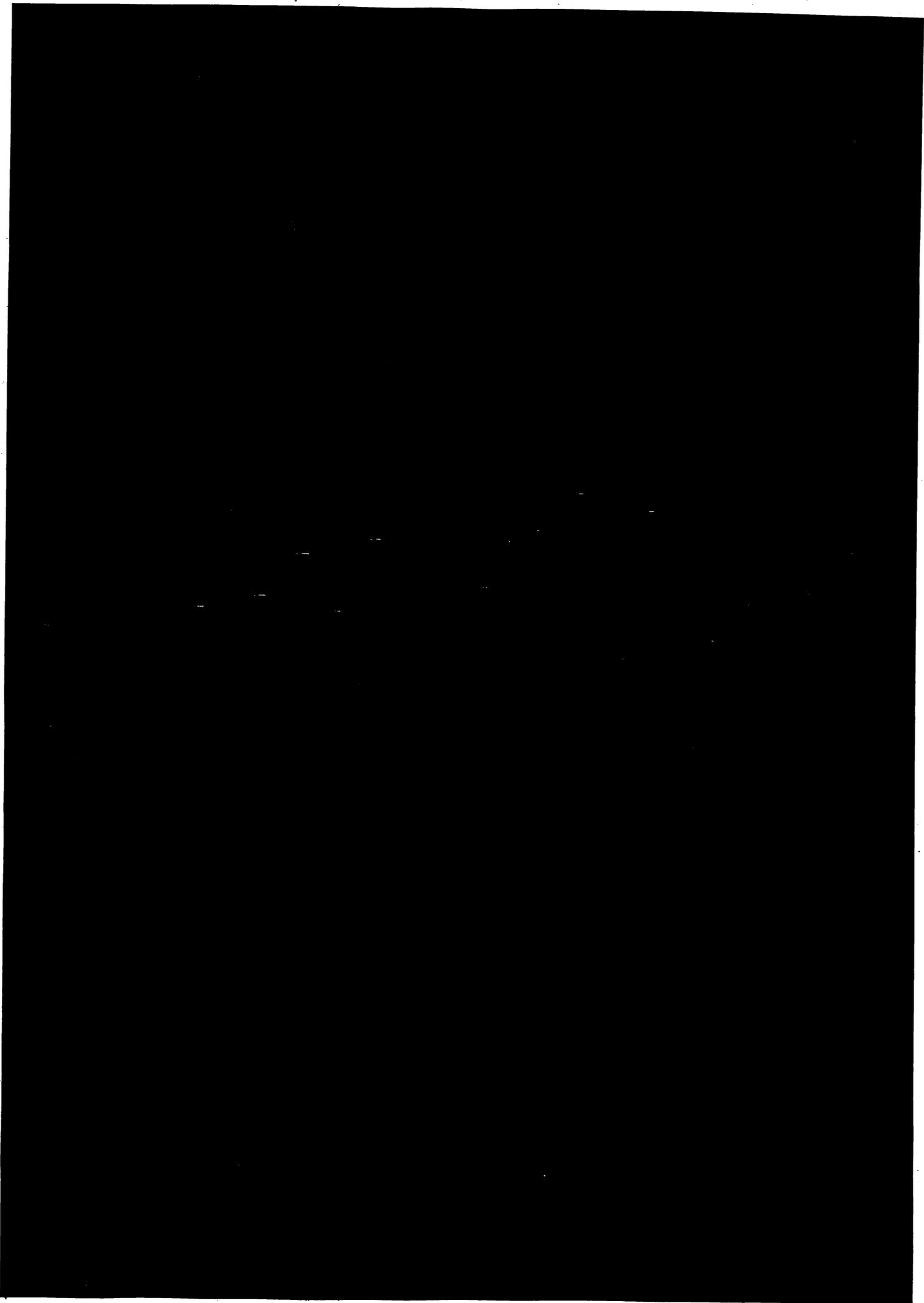
<牛>

$30\text{名} \times 5\text{戸} \times 3\sim 4\text{日} = 450\sim 600\text{戸}$

<豚>

$10\text{名} \times 2\text{戸} \times 3\sim 4\text{日} = 60\sim 80\text{戸}$

※ 牛・豚飼養農家が密集している児湯郡南部地域を優先的に外側から中心に接種。接種家畜は発生農場の防疫措置完了後、順次殺処分、埋却



動物検疫所に収容している防疫資材

平成22年5月6日現在

	資材名	収容数	有効期限	
胆	耳標	110,000 個	-	
	耳標装着器	45 個	-	
	耳薬用タッグ	110,000 個	-	
	防疫服 (Mサイズ)	1,000 枚	-	
	防疫服 (Lサイズ)	1,000 枚	-	
	防疫服 (XLサイズ)	1,000 枚	-	
	N95マスク	200 個	-	
	ゴーグル型メガネ	200 個	-	
	ニトリル・ラテックス手袋	150 組	-	
	防疫キット (Mサイズ)	1,800 組	-	
	防疫キット (Lサイズ)	5,400 組	-	
	防疫キット (XLサイズ)	1,800 組	-	
	衛生長靴 (24cm)	60 組	-	
	衛生長靴 (26cm)	420 組	-	
	衛生長靴 (28cm)	70 組	-	
	シューズカバー	40,000 組	-	
	工業用特号消石灰	50 袋	-	
	工業用ソーダ灰	50 袋	-	
	横	トリインフルエンザワクチン (A型H5N2亜型)	1,800,000 dose	2010年10月31日
		トリインフルエンザワクチン (A型H5N1亜型)	1,300,000 dose	2011年10月31日
トリインフルエンザワクチン (A型H5N1亜型)		600,000 dose	2012年1月31日	
馬用連続注射器 (ピスター1A)		100 台	-	
馬用連続注射針 (ピスター用針)		18,000 本	-	
耳標		1,190,000 個	-	
耳標装着器		318 個	-	
耳薬用タッグ		1,190,000 個	-	
防疫服 (Lサイズ)		5,285 枚	-	
防疫服 (XLサイズ)		26 枚	-	
ニトリル・ラテックス手袋 (Mサイズ)		200 組	-	
防疫キット (Mサイズ)		3,100 組	-	
防疫キット (Lサイズ)		9,143 組	-	
防疫キット (XLサイズ)		3,068 組	-	
衛生長靴 (24cm)		100 組	-	
シューズカバー		71,250 双	-	
工業用特号消石灰		90 袋	-	
工業用ソーダ灰		100 袋	-	
医療廃棄物容器 (65L)		1,000 個	-	
ビニールシート (2×100m)		25 本	-	
フレコンバック (φ1.1×1.08m)	800 個	-		
名古屋	防疫キット (Mサイズ)	1,400 組	-	
	防疫キット (XLサイズ)	1,400 組	-	
	シューズカバー	35,500 双	-	
	移動式焼却炉	1 機	-	
	移動式焼却炉 (組立式)	1 機	-	
	大型緊急除染機	1 機	-	
	泡殺機	1 機	-	
	医療廃棄物容器 (65L)	1,000 個	-	
	ブルーシート (15×20m)	17 枚	-	
	ビニールシート (2×100m)	25 本	-	
	フレコンバック (φ1.1×1.08m)	800 個	-	

	資材名	収容数	有効期限
神戸	口蹄疫ワクチン (ASIA-1 ISR (Shamir))	100,000 dose	2010年8月4日
	口蹄疫ワクチン (O Manisa)	200,000 dose	2010年7月27日
	口蹄疫ワクチン (A Malaysia97)	100,000 dose	2009年8月20日
	口蹄疫ワクチン (ASIA-1 ISR (Shamir))	100,000 dose	2009年8月13日
	口蹄疫ワクチン (O-Manisa)	100,000 dose	2009年8月6日
	口蹄疫ワクチン (O Manisa)	200,000 dose	2011年4月5日
	口蹄疫ワクチン (ASIA 1)	100,000 dose	2011年5月12日
	口蹄疫ワクチン (A MALAYSIA)	100,000 dose	2011年4月5日
	トリインフルエンザワクチン (A型H5N1亜型)	800,000 dose	2012年1月31日
	トリインフルエンザワクチン (A型H5N2亜型)	2,800,000 dose	2010年5月31日
	注射筒 (テルモシリング)	100,000 本	2014年9月
	注射針 (テルモ注射針)	100,000 本	2014年10月
	豚用連続注射器 (連続注射器II型)	100 台	-
	豚用連続注射針 (1-1/2"針成豚用)	15,000 本	-
	馬用連続注射器 (ピスター1A)	100 台	-
	馬用連続注射針 (ピスター用針)	18,000 本	-
	耳標 (アルミ製)	1,400,000 個	-
	耳標装着器 (専用又は共用器具)	200 個	-
	防疫服 (Mサイズ)	6,300 枚	-
	防疫服 (Lサイズ)	7,300 枚	-
N95マスク	200 個	-	
医療用ゴーグル	200 個	-	
ニトリル・ラテックス手袋	150 組	-	
防疫キット (Mサイズ) (服、マスク、ゴーグル)	900 組	-	
防疫キット (Lサイズ) (服、マスク、ゴーグル)	2,700 組	-	
防疫キット (XLサイズ) (服、マスク、ゴーグル)	900 組	-	
衛生長靴 (24cm)	100 組	-	
シューズカバー	41,385 双	-	
ワーキングブーツ サウズ7-01 (28,5cm)	20 組	-	
ワーキングブーツ サウズ7-01 (26cm)	30 組	-	
ワーキングブーツ サウズ7-01 (28,5cm)	10 組	-	
工業用特号消石灰	100 袋	-	
工業用ソーダ灰	100 袋	-	
医療廃棄物容器 (65L)	1,000 個	-	
ビニールシート (2×100m)	25 本	-	
フレコンバック (φ1.1×1.08m)	800 個	-	
新門司	トリインフルエンザワクチン (A型H5N2亜型)	1,000,000 dose	2010年10月31日
	耳標	1,377,300 個	-
	耳標装着器	274 個	-
	耳薬用タッグ	930,000 個	-
	防疫服 (Lサイズ)	2,544 枚	-
	防疫キット (Lサイズ)	4,200 組	-
	ゴーグル型メガネ	200 個	-
	ニトリル・ラテックス手袋	150 組	-
	衛生長靴 (24cm)	50 足	-
	シューズカバー	60,000 組	-
	工業用特号消石灰	50 袋	-
	工業用ソーダ灰	50 袋	-
	大型緊急除染機	1 機	-
泡殺機	1 機	-	
移動式焼却炉 (組立式)	1 機	-	

近年の口蹄疫予防液購入状況

購入年度	備蓄状況	血清型	備蓄目的	備蓄量	供給メーカー	有効期限	備考
平成16年度	口蹄疫ワクチン	O1-Manisa	通常備蓄	10万ドーズ	バイエル	(平成18年1月)	
		Asia1-Shamir		10万ドーズ			
		AMalaysia-97		10万ドーズ			
	口蹄疫不活化濃縮抗原	O1-Manisa	通常備蓄	20万ドーズ	メリアル	(平成22年3月)	21年度製剤化(20万ドーズ)
平成17年度	口蹄疫ワクチン	O1-Manisa	通常備蓄	10万ドーズ	メリアル	(平成19年4月)	
		Asia1-Shamir		10万ドーズ			
		AMalaysia-97		10万ドーズ			
	口蹄疫不活化濃縮抗原	Asia1-Shamir	通常備蓄	10万ドーズ (20万ドーズ)	メリアル	(平成22年12月)	21年度製剤化(10万ドーズ)
平成18年度	口蹄疫ワクチン	O1-Manisa	通常備蓄	10万ドーズ	メリアル	(平成20年4月)	
		Asia1-Shamir		10万ドーズ			
		AMalaysia-97		10万ドーズ			
	口蹄疫不活化濃縮抗原	Asia1-Shamir	通常備蓄	20万ドーズ	メリアル	(平成23年5月)	
平成19年度	口蹄疫ワクチン	O1-Manisa	通常備蓄	10万ドーズ	メリアル	(平成21年8月)	廃棄未
		Asia1-Shamir		10万ドーズ			
		AMalaysia-97		10万ドーズ			
	口蹄疫不活化濃縮抗原	Asia1-Shamir	通常備蓄	20万ドーズ	メリアル	(平成24年7月)	
平成20年度	口蹄疫ワクチン	O1-Manisa	通常備蓄	20万ドーズ	メリアル	(平成22年7月)	
		Asia1-Shamir		10万ドーズ	メリアル		
	口蹄疫不活化濃縮抗原	AMalaysia-97	通常備蓄	20万ドーズ	メリアル	(平成25年7月)	
平成21年度	口蹄疫ワクチン	O1-Manisa	通常備蓄	20万ドーズ	メリアル	(平成23年4月)	
		Asia1-Shamir		10万ドーズ		(平成23年5月)	
		AMalaysia-97		10万ドーズ		(平成23年4月)	
	口蹄疫不活化濃縮抗原	O1-Manisa	通常備蓄	30万ドーズ	メリアル	(平成26年7月)	

	合計		(内訳)口蹄疫ワクチン		(内訳)口蹄疫濃縮抗原	
平成22年度 備蓄量	O1-Manisa	70万ドーズ	O1-Manisa	40万ドーズ	O1-Manisa	30万ドーズ
	Asia1-Shamir	70万ドーズ	Asia1-Shamir	20万ドーズ	Asia1-Shamir	50万ドーズ
	AMalaysia-97	30万ドーズ	AMalaysia-97	10万ドーズ	AMalaysia-97	20万ドーズ

Aftopor

豚及び反すう動物用油性アジュバント加不活化精製口蹄疫ワクチン

【組成】

本ワクチン1用置当たり、下記を含有する

- 抗原 ・O型、A型またはアジア1型
 ・ワクチン1用置はそれぞれの抗原の血清型について6 PD₅₀以上を含む。
 ・アジュバント グルブオイル懸濁液 (DOE) : WOW

【効能】 豚及び反すう動物に対する口蹄疫の免疫賦与

【用法及び用量】

用法：容器を約20回、転倒回転することにより内容を完全に混和する。注射部位に刺激性を示すことがあるので泡の発生を避けること。筋肉内に接種する。豚における好ましい接種部位は、耳の後ろの頸部である。反すう動物では肩の前方の頸部である。

用量：動物の年齢、体重にかかわらず、豚、牛および水牛（バッファロー）：2ml、羊および山羊：1mlを以下の通り接種する。

■口蹄疫リスクの低い地域

ワクチン非接種の母動物から生まれた動物への基本的接種プログラム

- ・14日齢以上のすべての子豚、子羊、子山羊：
 - 1回接種。6か月を超えて飼育される場合には、4～5週間の間隔を空けて2回目を接種する。以降6か月毎に再接種する。ただし、1歳以上のめん羊及び山羊には毎年1回再接種する。
- ・14日齢以上のすべての子牛：
 - 4～5週間の間隔を空けて2回目を接種する。以降6か月毎に再接種する。

ワクチン接種の母動物から生まれた移行抗体を有する動物への基本的接種プログラム

- ・2.6か月齢のすべての子豚、子羊、子山羊：
 - 1回接種。6か月を超えて飼育される場合には、4～5週間の間隔を空けて2回目を接種する。以降6か月毎に再接種する。ただし、1歳以上のめん羊及び山羊には毎年1回再接種する。
- ・2.5か月齢以上のすべての子牛：
 - 4～5週間の間隔を空けて2回接種する。以降6か月毎に再接種する。

■濃厚汚染地域

ワクチン非接種の母動物から生まれた動物への基本的接種プログラム

- ・14日齢以上のすべての動物：
 - 4～5週間の間隔を空けて2回接種する。以降牛及び豚には4か月毎に再接種し、めん羊及び山羊には6か月毎に再接種する。

ワクチン接種の母動物から生まれた移行抗体を有する動物への基本的接種プログラム

- ・2か月齢以上のすべての動物：
 - 4～5週間の間隔を空けて2回接種する。以降牛及び豚には4か月毎に再接種し、めん羊及び山羊では6か月毎に再接種する。

【相互作用】

本剤には他の薬剤を加えて使用しないこと。

【注意事項】

- 誤って人に注射した場合は、患部の消毒等適切な処置をとること（必要があれば医師の診察を受けること。その際、動物用油性アジュバント加ワクチンを誤って注射してしまったことを医師に告げるとともに本使用説明書を医師に示すこと）。

本剤の成分の特徴

抗 原			アジュバント	
微生物名	人獣共通感染症の 当否	微生物の 生・死	有無	種 類
口蹄疫ウイルス	否	死	有	油性アジュバント

（本剤のウイルス株は人に対する病原性がない。）

- 本剤は健康な動物のみに接種すること。
- 本剤の妊娠動物への接種時は、細心の注意をもって動物を取り扱うこと。
- 他の薬剤投与、導入又は移動後間がない動物、明らかな栄養障害が認められる動物または疾病の治癒後間がない動物には注射適否の判断を慎重に行うこと。
- 過去にアレルギー反応又はアナフィラキシー反応が認められた動物には使用しないこと。
- 本剤の取扱い時は通常の無菌措置をとること。一度開封したワクチン容器は36時間以内に使い切ること。ただし、2～8℃の範囲で保存され、注射針で複数回穴を空けられていない場合に限る。
- 注射器具は、滅菌または煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒した器具または薬剤に使用した器具は使用しないこと。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌または煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
- 注射部位は、70%アルコールで消毒し、注射時には注射針が血管に入っていないことを確認してから注射すること。
- 注射器具（注射針）は原則として1頭ごとに取り替えること。
- 注射部位を厳守すること。
- 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- 外観または内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- 開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。
- 使い切りのワクチンおよび使用済みのワクチン容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業および産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。
- 小児の手の届かないところに保管すること。

【副反応】

- ワクチン接種後局所に限局した腫脹または軽度の発熱が認められることがあるが、いずれの所見も持続時間は短い。本ワクチンの精製度から過敏症反応は非常にまれであると示唆される。
- 副反応が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

【休薬期間】 0日

【保存】 2～8℃の陰所で保存する。凍結させないこと。

【包装】 200 mL 容器

動物用医薬品
 メリアル アニマルヘルス リミテッド



口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針 (平成16年12月1日農林水産大臣公表)

7 ワクチン

都道府県知事は、殺処分と移動制限による方法のみではまん延防止が困難であると判断された場合であって、早期の清浄化を図る上で必要がある場合に、法第31条の規定に基づき、以下のとおりワクチン接種を実施することとし、接種を行った家畜については、接種を行った旨の標識を付し、その移動を制限する。

- (1) ワクチン及び注射関連資材の備蓄場所は、原則として、動物検疫所、その他必要な場所とし、発生時に必要に応じて発生地域を含む関係都道府県の施設等に移送する。
- (2) 動物衛生課からワクチン接種を行う旨の連絡があった都道府県は、接種地域や接種頭数について、動物衛生課と協議し決定する。
- (3) ワクチン及び注射関連資材は、法第49条の規定に基づき該当都道府県に譲与し、又は貸し付ける。該当都道府県は、譲与又は貸付けの申請書及び受領証を農林水産大臣に提出する。
- (4) ワクチン接種は、法第31条の規定に基づき実施することとし、原則として、接種地域の外側から発生地側に向けて迅速かつ計画的に実施する。
- (5) ワクチン接種を実施するに当たっては、譲与され、又は貸し付けられたワクチンの用法及び用量に従い、対象家畜の異常の有無及び発生地との関係を確認する。注射事故があった場合には、動物衛生課に連絡し、その指示に従う。
- (6) ワクチン接種を実施した家畜は、規則第13条の規定に基づき標識を付し、と畜場以外への移動を当分の間禁止することとし、その後の発生状況に応じその取扱いを動物衛生課で検討する。
- (7) 都道府県知事は、ワクチン接種後、ワクチンを使用した旨、農林水産省消費・安全局長に報告する。

口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施にあたっての留意事項について（平成16年12月1日付け1.6消安第6315号）

10 ワクチン等の受領証について

防疫指針第2の7の(3)のワクチン等の受領証については、別記様式10により提出する。

11 ワクチンの使用の報告について

防疫指針第2の7の(7)のワクチンの使用については、別記様式11により報告する。

(仮訳)

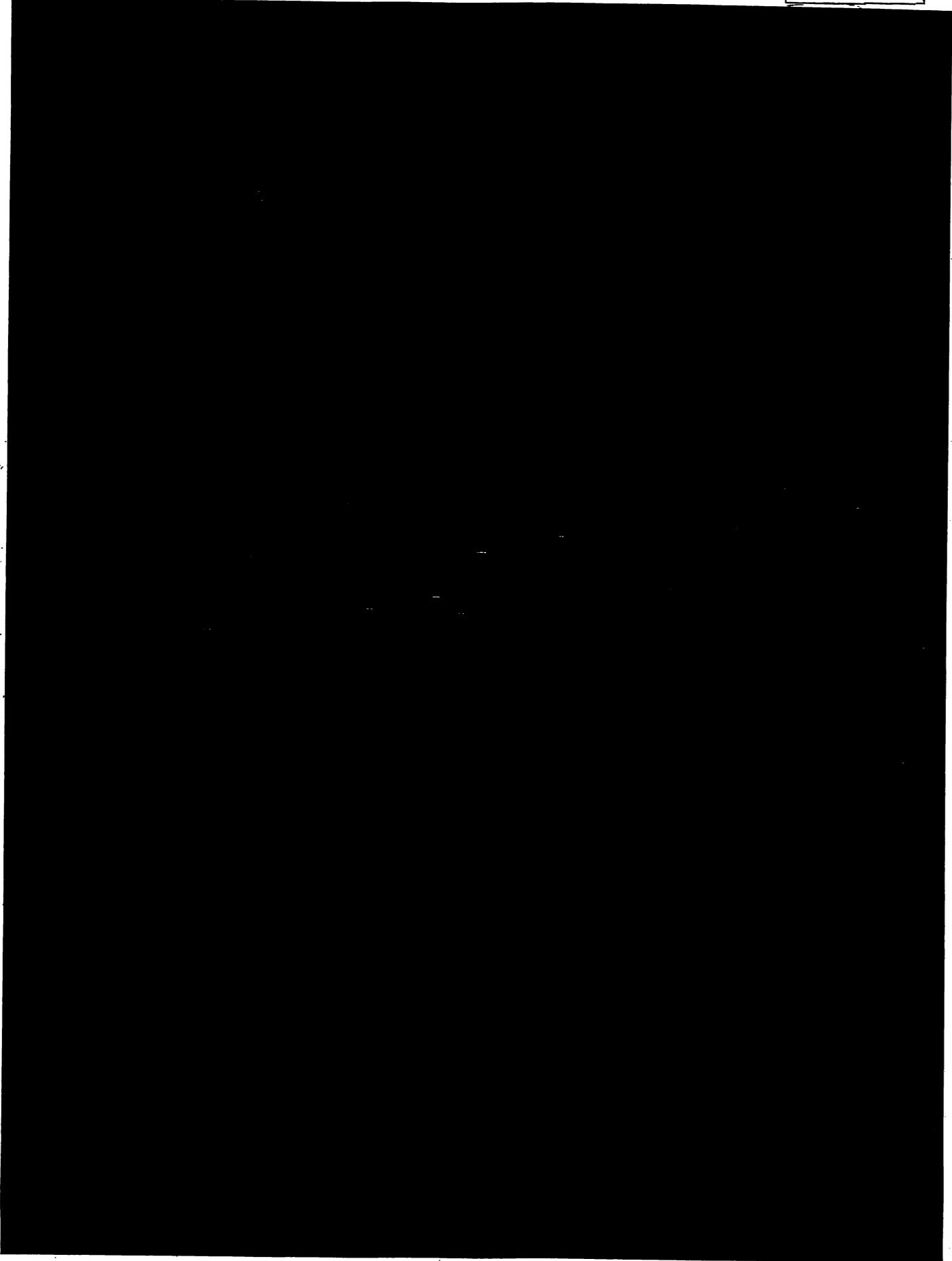
第 8.5.8 条 清浄ステータスの回復

1. FMD の発生又は FMDV の感染が、ワクチン非接種 FMD 清浄国又は地域で起きている場合、次に掲げる待機期間のいずれか一つが、ワクチン非接種 FMD 清浄国又は地域のステータスを再取得するために必要とされる。
 - a) 摘発淘汰政策及び第 8.5.40 条から第 8.5.46 条までに基づく血清学的サーベイランスが適用されている場合には、最終症例後 3 ヶ月間
 - b) 摘発淘汰政策、緊急ワクチン接種及び第 8.5.40 条から第 8.5.46 条までに基づく血清学的サーベイランスが適用されている場合には、ワクチン接種されたすべての動物のと殺後 3 ヶ月間
 - c) FMDV の非構造タンパク質に対する抗体を検出する血清学的調査が、既存のワクチン接種群に感染がないことを証明している場合であって、摘発淘汰政策、ワクチン接種動物の必ずしもすべてがと殺されない緊急ワクチン接種及び血清学的サーベイランスが、第 8.5.40 条から第 8.5.46 条までに基づいて適用されているときには、最終症例又は最終ワクチン接種（いずれか遅い方による）後 6 ヶ月間

摘発淘汰政策が実施されない場合、第 1 項の待機期間は適用されず、第 8.5.2 条又は第 8.5.4 条が適用される。

2. FMD の発生又は FMDV の感染が、ワクチン接種 FMD 清浄国又は地域で起きている場合には、次に掲げる待機期間のいずれか一つが、ワクチン接種 FMD 清浄国又は地域のステータスを再取得するために必要とされる。
 - a) FMDV の非構造タンパク質に対する抗体を検出する血清学的サーベイランスが、ウイルス循環がないことを証明している場合であって、摘発淘汰政策、緊急ワクチン接種及び第 8.5.40 条から第 8.5.46 条までに基づく血清学的サーベイランスが適用されているときには、最終症例後 6 ヶ月間
 - b) FMDV の非構造タンパク質に対する抗体を検出する血清学的サーベイランスが、ウイルス循環がないことを証明している場合であって、摘発淘汰政策が適用されず、緊急ワクチン接種及び第 8.5.40 条から第 8.5.46 条までに基づく血清学的サーベイランスが適用されているときには、最終症例後 18 ヶ月間

OIE Terrestrial Animal Health Code volume 2 (2009 Eighteenth Edition)



厳秘

発生農場に関する疫学関連情報の比較(5/16調査分まで)

赤色数字の(**/**)は疫学関連農場の調査状況を示す。

農場名 (PCR判定日)	家畜(死亡家畜含む)関連 (出荷、導入等)	人関連 (獣医師、人工受精師等)	飼料・敷料 関連 (運搬車両含む)	堆肥関連(ふん尿の処理方法等) (搬出の有無、搬出先等運搬車両含む)
2例目 川南町 乳肉複合経営 (4月21日)			飼料輸送車両(7例目と同一)	
4例目 川南町 繁殖経営 (4月22日)				
5例目 川南町 繁殖経営 (4月23日)				
6例目 都農町 水牛・豚 (4月23日)				

参考1

厳秘

発生農場に関する疫学関連情報の比較 (5/16調査分まで)

赤色数字の(**/**)は疫学関連農場の調査状況を示す。

農場名 (PCR判定日)	家畜(死亡家畜含む)関連 (出荷、導入等)	人関連 (獣医師、人工受精師等)	飼料・敷料 関連 (運搬車両含む)	堆肥関連(ふん尿の処理方法等) (搬出の有無、搬出先等運搬車両含む)
2例目 川南町 乳肉複合経営 (4月21日)			・飼料輸送車両(7例目と同一)	
7例目 川南町 肥育経営 (4月25日)	・4月13日、9例目農場と同一の家畜運搬車で出荷		・飼料の運送車両が2例目と同一	
10例目 川南町 畜産試験場 豚 (4月28日)				
13例目 川南町 (5月1日)				

3

厳秘

発生農場に関する疫学関連情報の比較(5/16調査分まで)

赤色数字の(**/**)は疫学関連農場の調査状況を示す。

農場名 (PCR判定日)	家畜(死亡家畜含む)関連 (出荷、導入等)	人関連 (獣医師、人工受精師等)	飼料・敷料 関連 (運搬車両含む)	堆肥関連(ふん尿の処理方法等) (搬出の有無、搬出先等運搬車両含む)
14例目 川南町 養豚経営 (5月2日)				
18例目 川南町 養豚経営 (5月4日)				
20例目 川南町 養豚経営 (5月5日)				
21例目 川南町 養豚経営 (5月5日)				
32例目 川南町 養豚経営 (5月6日)				

4

厳秘

発生農場に関する疫学関連情報の比較 ([REDACTED] 5/16調査分まで)

赤色数字の(**/**)は疫学関連農場の調査状況を示す。

農場名 (PCR判定日)	家畜(死亡家畜含む)関連 (出荷、導入等)	人関連 (獣医師、人工受精師等)	飼料・敷料 関連 (運搬車両含む)	堆肥関連(ふん尿の処理方法等) (搬出の有無、搬出先等運搬車両含む)
34例目 川南町 [REDACTED] 乳肉複合経営 (5月6日)	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
60例目 川南町 [REDACTED] 養豚経営 (5月10日)	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

5

厳秘

発生農場に関する疫学関連情報の比較([redacted] 5/16調査分まで)

赤色数字の(**/**)は疫学関連農場の調査状況を示す。

農場名 (PCR判定日)	家畜(死亡家畜含む)関連 (出荷、導入等)	人関連 (獣医師、人工受精師等)	飼料・敷料 関連 (運搬車両含む)	堆肥関連(ふん尿の処理方法等) (搬出の有無、搬出先等運搬車両含む)
14例目 川南町 [redacted] 養豚経営 (5月2日)	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]
23例目 川南町 [redacted] 養豚経営 (5月5日)	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]
25例目 川南町 [redacted] 養豚経営 (5月6日)	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]
32例目 川南町 [redacted] 養豚経営 (5月6日)	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]

厳秘

発生農場に関する疫学関連情報の比較 ([REDACTED] 5/16調査分まで)

赤色数字の(**/**)は疫学関連農場の調査状況を示す。

農場名 (PCR判定日)	家畜(死亡家畜含む)関連 (出荷、導入等)	人関連 (獣医師、人工受精師等)	飼料・敷料 関連 (運搬車両含む)	堆肥関連(ふん尿の処理方法等) (搬出の有無、搬出先等運搬車両含む)
33例目 川南町 [REDACTED] 養豚経営 (5月6日)	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
44例目 川南 [REDACTED] 養豚経営 (5月8日)	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
50例目 川南町 [REDACTED] 養豚経営 (5月9日)	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
60例目 川南町 [REDACTED] 養豚経営 (5月10日)	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

8

宮崎県における口蹄疫の疫学関連図(えびの市)

厳秘

平成22年5月17日



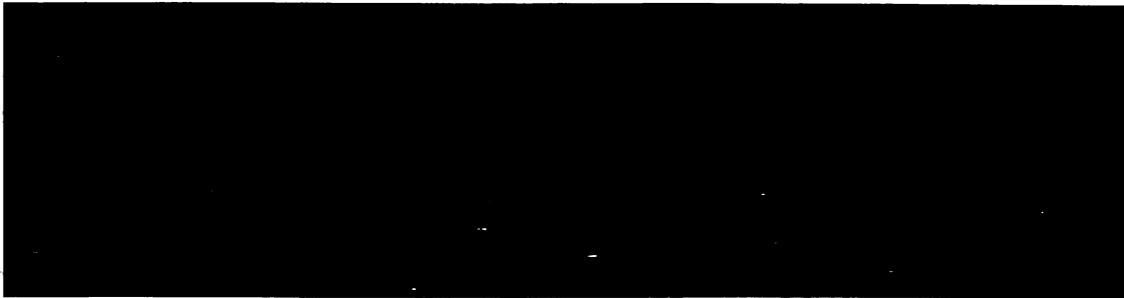
宮崎県における口蹄疫疑い事例(101例目)の経緯等について

1 農場の概要

場 所：宮崎県児湯郡高鍋町

飼養状況：和牛肥育 259頭、種雄牛 55頭（尾八重農場へ移動した6頭を含む）

2 経緯



3 検査の状況

(1) 臨床検査



(2) 病性鑑定（動物衛生研究所で実施）

5月15日 スワブ5検体中全検体でPCR陽性を確認。

4 農場の概況（飼養背景・疫学的情報等）

(1) 作業体系等は別紙のとおり



宮崎県家畜改良事業団における種雄牛部門と肥育部門の作業体系（4月20日以降）

社団法人 宮崎県家畜改良事業団

1.防疫体制

①出入り口

正門：石灰散布、車両消毒（グル- Z500 倍希釈）

外部車両及び職員以外の立ち入り禁止

飼料・資材の受け渡し：

種雄牛部門については正門入口の外にて、肥育部門については西側肥育出入口の外にて受け渡し（業者の敷地内への進入禁止）

受け取った飼料・資材等は、受取時にその場で消毒（グル- Z500 倍希釈）し倉庫へ搬入。

バラ飼料については、配送車を入口にて消毒（グル- Z500 倍希釈）後、入口付近に設置している飼料タンクへ搬入。

2.管理方法：

1)部門別作業実施者

種雄牛部門

肥育牛部門

種雄牛部門と肥育部門は、それぞれ別々の管理者が飼養管理を行っている。

出入口は別々であり、入場の際には、防護服、長靴、マスク、キャップを取り換える。

部門間は、フェンスで仕切られており、出入りはない（別図参照）。

敷地内では全職員防護服と長靴、マスク、ギャザーキャップを着用し、飼養管理を行っている。

部門間での飼料・資材等のやり取りはない。

作業終了後、それぞれ、肥育は肥育敷地内のシャワーユニット、種雄牛については作業管理舎にてシャワーを浴びて退社する。

2)牛舎等

野鳥の侵入防止：全牛舎防鳥ネット設置（4/20～）、ロケットバング

空気感染防止：全牛舎寒冷紗整備・消毒薬（グル- Z1000 倍希釈）噴霧（2回/日）

牛体・牛舎内消毒（グル- Z1000 倍希釈）噴霧（2回/日）

牛舎周辺：牛舎・堆肥舎・倉庫周辺に石灰散布（2m幅）

側溝：石灰散布

堆肥舎：防鳥ネット設置（4/20～）及び石灰散布

3)職員

移動制限：川南町以北の職員を自宅待機（3名）、全職員外出制限

車両消毒：通勤車両（全面）を噴霧消毒（グル- Z500 倍希釈）

車内を次亜塩素酸ナトリウム（200 倍希釈）消毒（毎日）

事務所内への出入りに消毒マット（ビルケン）を設置（以前より）
通勤服と勤務服の速やかな着替えを実施。（通勤服の消毒：次亜塩素酸ナトリウム 200倍希釈）

4)その他

隣接する [REDACTED] 従業員：40名）への防疫対策の実施依頼

出入り口への石灰散布、職員への次亜塩素酸ナトリウム（200倍希釈）による消毒

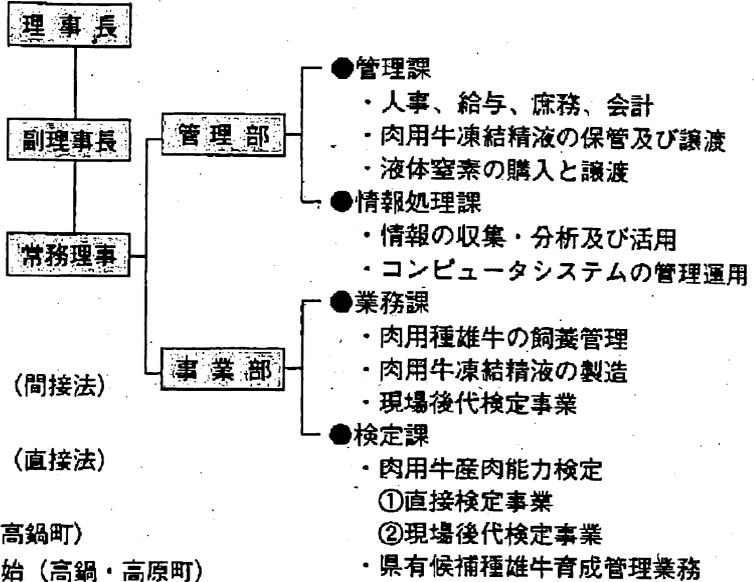
組織の概要

名称/社団法人 宮崎県家畜改良事業団
 設立/昭和48年3月28日
 会員数/18会員
 役員数/22名
 職員数/23名
 資本金/98,000千円

沿革

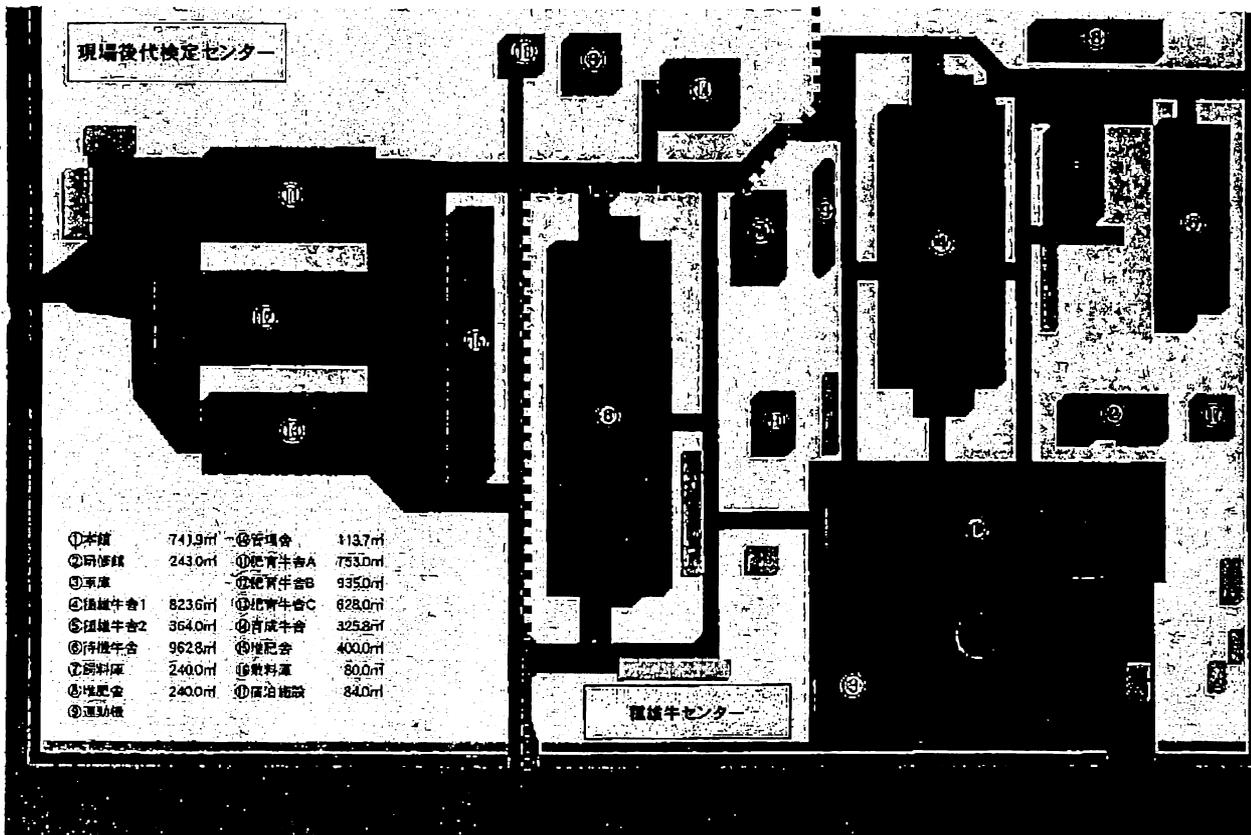
昭和48年 3月28日/設立許可
 昭和48年 11月1日/業務開始
 昭和54年 2月1日/肉用牛産肉能力検定(間接法)
 業務開始(高原町)
 昭和62年 4月1日/肉用牛産肉能力検定(直接法)
 業務開始(高原町)
 平成4年 4月1日/現場検定業務開始(高鍋町)
 平成12年 12月 /現場後代検定業務開始(高鍋・高原町)

機構及び主な業務



設立の目的

事業団は、肉用牛の改良及び増殖を促進するため、自ら種雄牛を繁殖し、家畜人工授精用凍結精液の計画的な需給管理、和牛種雄牛産肉能力検定及び肥育事業の推進を行うことを目的とする。



口蹄疫の発生に係る宮崎県への人的支援の状況について

平成22年5月17日現在
消費・安全局

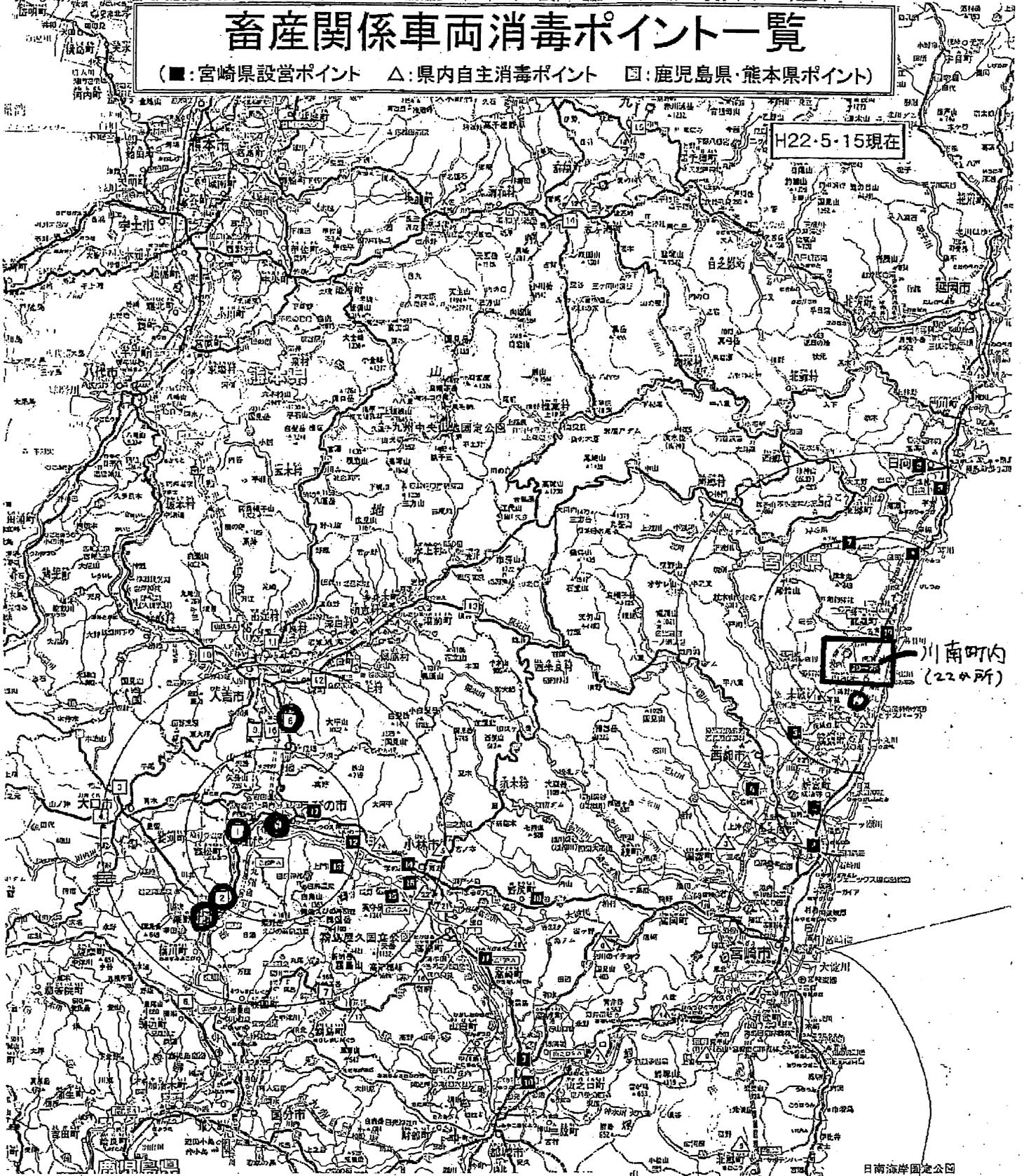
(1) 農林水産省	(計194名)	のべ 1530 名
本省	計5名	78名
宮崎県対策本部	2名	53名
発生農場	3名	25名
農政局	計171名	1105名
宮崎県対策本部	1名	17名
発生農場	104名	519名
消毒ポイント	63名	530名
家保・町役場	3名	39名
動物検疫所・動物医薬品検査所	計18名	347名
宮崎県対策本部	1名	44名
発生農場	17名	303名
(2) 動物衛生研究所	(計5名)	72名
宮崎県対策本部	0名	10名
発生農場	5名	62名
(3) 家畜改良センター	(計77名)	530名
発生農場	76名	513名
消毒ポイント	1名	17名
(4) FAMIC	(計2名)	15名
発生農場	2名	15名
(5) 都道府県 (37都道府県)	(計64名)	915名
発生農場	64名	915名
(6) 畜産関係団体	(計33名)	165名
発生農場	33名	165名
合計	375名	3,227名
[うち獣医]	116名	1,634名

※ 数値には現地入りした人数を含む。

畜産関係車両消毒ポイント一覧

(■:宮崎県設置ポイント △:県内自主消毒ポイント □:鹿児島県・熊本県ポイント)

H22-5-15現在



消毒ポイントの設置状況

県	消毒ポイント 設置数	24時間運営	一般車両も対象		
			一時停止式	マット式	呼びかけ式
宮崎	52,[18]*	33	6,[16]	[2]	46
熊本	9	1	0	1	0
鹿児島	7	7	0	3	0

* []内は、固定消毒地点ではないものの県や町が地域に設置しているポイント(川南町、えびの市)

○印は一般車両も対象